

令和 4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(国保)国保税徴収事務	会計名称	国民健康保険特別会計 (事業勘定)		担当課	税務課	
		予算科目	1 款 2 項 1 目	事業番号	7011	所属長名	谷仲寿夫
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	濱田創	
法令根拠等	地方税法・国民健康保険法				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画の政策を達成するために、自らが行う事務事業の役割を十分に理解し、妥当性・有効性の観点から点検を行うことにより、必要な事業の実施を行うこととする。			事業の対象	国民健康保険加入者の世帯主		
事業の目的	地方税法に基づく督促状の発送、滞納者に対する納付相談、文書・電話等による滞納国保税催告、差押・交付要求等の滞納処分を行うことにより、税制の公平性を保ちながら、国保税収入の確保に努め、健全な財政運営の推進を図る。			昨年度の課題	滞納事由に応じた納税相談体制をとるなど、納税者に寄り添いつつ公正な徴収事務に努めること。		
事業の内容 (整備内容)	納付相談、文書等催告による自主納付の促進、滞納処分による債権確保により、滞納国保税の徴収を図る。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	プライバシーに配慮し滞納原因を詳しく聞き、納税者に寄り添いなが徴収事務が行えた。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績	
直接事業費	577	907	0	0	0	447	債権差押による換価 愛媛地方税滞納整理機構移管による徴収	千円	25620	25000	3542	7365	
財源内訳													
国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
県支出金	227	0	0	0	0	116							
地方債	0	0	0	0	0	0							
その他	350	0	0	0	0	331							
一般財源	0	907	0	0	0	0							
職員の人工(にんく)数	0	0				0							
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費+人件費	577	907				447							
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)										
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
					1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000			
成果指標	指標	国民健康保険税徴収率	単位	%	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度			
	指標設定の考え方	自主財源確保の観点から、現年分・滞納繰越分を併せた徴収率を指標とする。				目標	85	86	86	86			
	指標で表せない効果	滞納処分については、各納税者の収入状況、生活状態をきめ細やかに聞き取り、納付相談に応じながら、配慮し実施している。				実績	96.16	96.62					

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		あらゆるアプリ収納に対応できるように、収納システム会社と調整が必要である。												
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が	S	事業成果・工夫した点	新規滞納を抑制するために、現年度分の催告を重点的に 行う。					
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	5					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5									
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	5	合計点が	S							
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	5					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	5									
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	5	合計点が	S	事業の苦労した点・課題		退職による国保加入が多く、すぐに仕事につける人が少ないので、納付が遅れがちになる。					
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	5						14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	5										
	評価	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5				合計点が	S	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 法定業務の為	
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	5								14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5								
有効性			事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	5	合計点が	S							
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	5			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	5									
効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	5	合計点が	S	所属長の課題認識	徴収率は年々上昇しているものの、滞納原因に生活困窮が占める割合が多く伺える。引き続き徴収強化策を講じながら、今後は生活困窮者へのきめ細やかな納税相談を行っていく必要があると感じている。						
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	5					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	5										